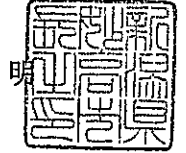


妙高市告示第230号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の2の確認を行ったので、第58条の11第1項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和元年10月1日

妙高市長 入 村



- 1 特定子ども・子育て支援提供者の名称 妙高市
- 2 特定子ども・子育て支援を提供する施設等の名称及び所在地  
妙高市病後児保育室「スマイルポケット」 妙高市田町2丁目4番7号
- 3 確認をした日 令和元年9月25日
- 4 子ども・子育て支援施設等の種類 病児保育事業